

○議長（井上光三君）

以上で、通告6番 6番 秋山稔君の一般質問を終わります。

続いて、通告7番 10番 青柳光仁君の一般質問を行います。

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

今日の質問は長寿命化について、いくつか伺います。まずはじめに、通告しましたように小中学校の長寿命化計画について伺います。鯉沢小学校や増穂中学校が建築後50年程度経過しています。耐震化が済んでいるので、何年程度長寿命化されたのか質問した時は、「耐震化と長寿命化とは別で、今後長寿命化計画を立てる」と、答弁がありました。

そこで通告の1番目として（1）現状の町立の小中学校ですね、長寿命化計画の進捗状況を伺います。

○議長（井上光三君）

教育総務課長 秋山佳史君。

○教育総務課長（秋山佳史君）

青柳議員の小中学校の長寿命化計画の進捗状況についてのご質問にお答えをいたします。

小中学校の長寿命化計画につきましては、明年度中の策定を目指していることから、本定例会に所要の経費を計上しているところでございます。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

これから着手するというので、予算化したという答弁です。議員の中にも鯉沢中と増穂中学校を統合して増穂商業高校の跡地へ新設中学校を創ったらというような前に議場でのお話しもありました。長寿命化の検討は教育総務課で行うのか、それとも教育委員会とか、小・中学校関係者を交えて開催するのか、その予定を再質問として伺います。

○議長（井上光三君）

教育総務課長 秋山佳史君。

○教育総務課長（秋山佳史君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。この、定例会に予算計上さしていただいております、これによる31年度中に専門業者によります現況調査、校舎の老朽化等の調査をする中で、それぞれの施設において、どのような改修が必要なのかというようなことを検討を進めて参ります。これにつきましては、教育委員会教育総務課が主管となりまして進めて参りたいと考えております。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

そうすると次の（2）番の通告ですけれども、長寿命化計画により、建て替えは何年程度先延ばしできるのか伺いたいと通告してありますけれども、専門業者に依頼するということだと、ご答弁いただけないかもしれないけど念のため通告どおり伺います。

○議長（井上光三君）

教育総務課長 秋山佳史君。

○教育総務課長（秋山佳史君）

ただいまの長寿命化計画による建て替えの先延ばしのことですが、町内の小中学校の校舎につきましては、建築から約40年～50年が経過しております。

こうした中、文部科学省では、学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図りつつ、機能や性能を確保していくことを目的として、各自治体に「学校施設の長寿命化計画」を策定することを求めています。

また、長寿命化計画に基づき、計画的に改修を行っていくことにより、学校施設の建て替えの時期を建築後80年程度に先延ばしすることも可能であるとしております。

こうしたことから、本町では明年度、長寿命化計画を策定し、計画的に改修を実施していくことにより、建て替えの時期を最大で概ね30年～40年先に延ばすことができるものと想定をしております。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

本当に3、40年延ばすということであれば、可能なのかなど、もうすでに50年経っているのがですね、まだ更にまーあの、80年程度先延ばしは工法によっては可能だという見解も出ているようだから。再質問としてですね、学校によって建て方、建てた年数も違うということは承知していますけども、長寿命化のためにはどのくらいお金が掛るのか、億円単位でもいいですから、今そのトータルコストも検討しなさいという支持が来ているようだから、メンテナンスやその長寿命化に要する費用ってのは、よく町長が言われる概算でですねまだ描いてる段階でどのくらいかかるか、お答えできるようだったら伺いたいと思います。

○議長（井上光三君）

教育総務課長 秋山佳史君。

○教育総務課長（秋山佳史君）

ただいまのご質問にお答えいたします。そうした今後の維持、方針、コストにつきましても、この長寿命化改革の策定の中で、専門家による診断等を進める中で、概算の費用も出てくるものと考えております。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

学校関係については、再質問としてもう1こ、この長寿命化計画、今回の予算が通ればですけども業者に発注して、いつぐらいに計画の提案、完成を何月ぐらいということで見えてらっしゃるか伺います。

○議長（井上光三君）

教育総務課長 秋山佳史君。

○教育総務課長（秋山佳史君）

この長寿命化改革の策定にあたりましては、専門家を交えるということで31年度下半期になります。概ね年度末と考えて進めて参りたいと考えております。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

それでは、次にですね長寿命化の関連で、橋の長寿命化についてお伺いたします。たまたま、3月6日の山日新聞に、山梨県でも財源不足から橋の補修が長寿命化点検対象の14.9%に止まっていると記事がありました。先に29年度ですかね、決算議会で対象、富士川町は159橋の内34橋、約21%が補修されたと伺いました。その時に5年間で全橋の点検を完了する計画と伺いました。そこで、通告の1番として対象橋の今後の長寿命化予算計画を伺いたいと思います。

○議長（井上光三君）

土木整備課長 内田一志君。

○土木整備課長（内田一志君）

ただいまのご質問にお答えいたします。橋梁長寿命化修繕計画につきましては、平成25年度に計画策定をしまして、平成26年度より修繕工事の為の設計や、修繕工事を中心に取り組んでおります。予算計画につきましては、計画上、計画策定から初期の10年間は予算上限を年5,000万円程度に設定し維持修繕を中心に行うこととしております。以上でございます。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

再質問ですけども、前回伺った時は約21%、もちろん穴が空いて埋める橋もあるでしょうし、欄干を塗り替えれば済む橋もあるでしょうけども、その私が質問してから約1年ですね、30年度は何橋くらいやったか再質問として伺います。

○議長（井上光三君）

土木整備課長 内田一志君。

○土木整備課長（内田一志君）

ただいまの議員さんからの34橋についてですけど、34橋につきましては昨年度の決算議会の委員会の時にですね、点検、29年度の点検数とはいうことで34橋と答えさしていただいています。修繕につきましては、27年度から工事をしていましてただいま今年度末で24橋でございます。以上です。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

私の聞き違いもあったようで、そうすると29年度から5年間かけて全橋点検して現在24橋と、だいたい県と同じような終了度だと思います。通告の2番目の質問です。

長寿命化事業の実績として、年間の費用内訳、予算としてはいま年間5,000万円くらいと伺ったんですけど、その5,000万をベースにしてもいいですけど、その内の国、県の交付金、補助金と、私、普段自己資金と言葉を使いますが町も町の財政の一般財政ですね一般財源とその交付金、補助金あるいはその起債もあるかと思うんですけども、その割合ってというのがおおよそわかったら教えてください。

○議長（井上光三君）

土木整備課長 内田一志君。

○土木整備課長（内田一志君）

ただいまのご質問にお答えします。橋梁長寿命化修繕計画の実施事業費につきましては、平成26年度から平成30年度の5年間で約1億3千7百万円であります。内訳としましては、約8千百万円を国からの交付金として受けており、約5千6百万円が起債と一般財源であります。起債については、充当率が90%、その内約22%、金額で約1千百万円が交付税措置されますので自己資金としては、約4千5百万円となります。よって、概ねの比率は、自己資金は約33%、交付金及び交付税は約67%となります。以上でございます。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

まーあの、いろいろ長寿命化のことを伺っていきますけども、国から25、6年にそういう方針が出ているんな所を点検しなきゃならないということで、次は上下水道についてですね、長寿命化を伺っていきます。通告の1番として、上水道、簡易水道の年間布設替え予算の概算を伺いたいと思います。

○議長（井上光三君）

上下水道課長 中込浩司君。

○上下水道課長（中込浩司君）

ただいまの年間布設替え予算の概算についての質問に対してお答えいたします。

老朽化した水道管の布設替え経費として、平成28年度以降で見ると、概算で上水道事業では1,800万円から2,500万円、簡易水道事業では2,000万円から5,000万円を支出しております。また、平成31年度予算における概算の布設替え経費として、上水道事業では2,800万円、簡易水道事業では2,200万円を計上しております。上水道事業では、水道使用料収入を財源に、今後も概ね3,000万円ほどを布設替え予算として計上できると考えており、簡易水道事業では、財源が水道使用料収入および企業債と一般会計繰入金であることから、布設替えに必要な箇所について、計画的に予算を計上していく予定であります。以上になります。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

いま、28年度以降、上水道、簡易水道についてお答えいただいたんですけども、27年、まー28年でもいいですけども、布設替えの実績としてですね、その距離ってものはどのくらいになるのか、できれば金額と距離を教えてくださいなと思うんですけど。

○議長（井上光三君）

上下水道課長 中込浩司君。

○上下水道課長（中込浩司君）

ただいまの質問に対してお答えさせていただきます。平成27年度から現時点までの実績数値ですが、およそ上水道事業では8,400万円で布設替え距離は3,200m、簡易水道事業では1億7,800万円で2,500mを布設替えしました。なお、簡易水道事業では旧本町簡易水道統合整備により、当時の国道52号に布設延長約1,000m、舗装の本復旧費用と合わ

せて8,700万円程の費用が掛かっております。以上になります。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

再質問ですけども、簡易水道の統合は特別8,700万くらい、約1kmで掛かっていたということですけど、そういうことを除いてですね今後も年間先ほど3,000万くらいっていうお話でしたけども、その計画で行かれる訳ですか。もう1度お答えいただきたいと思います。

○議長（井上光三君）

上下水道課長 中込浩司君。

○上下水道課長（中込浩司君）

ただいまの質問につきましてお答えします。先ほど答弁しました内容ですが、上水道事業では概ね3,000万円程度の予算で、布設替え距離はだいたい1,000mほど見込んでおりますが、簡易水道事業につきましては布設替えの必要な箇所について計画的に予算を計上していく予定であります。以上になります。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

2番目の質問としてですね、水道管にはいろいろ種類があることもお聞きしていますけども、一般的には耐用年数40年ということをいつかテレビで観て40年と言われているそうです。町内では帳簿上昭和33年頃に布設されたものがあるそうです。そこで、最も古い水道管から素人的にはですね、古い順に布設替えを進めたらと思うんですけども当局の考え方としてはいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

上下水道課長 中込浩司君。

○上下水道課長（中込浩司君）

ただいまの質問につきましてお答えさせていただきます。

現在、上水道事業の資産台帳にある最も古い水道管は、昭和33年度の布設と記録されております。また、簡易水道では、水道管布設記録による最も古い水道管は、平林簡易水道と中部簡易水道において、昭和52年度に布設されております。

水道管の布設替えは法定耐用年数の40年を経過した古い管から実施していくものですが、40年を経過したからといって、直ちに耐久性が落ちるということではありません。

こうしたことから、上水道事業では過去に複数回漏水が確認された水道管や、耐久性の劣る接続方法で施工された水道管、そして、下水道工事と併せて布設替えをする場合、舗装復旧費用が抑えられることから、こうした箇所を優先的に布設替えをしております。

また、簡易水道事業では、漏水が確認された水道管につきまして、布設替えを進めているところであります。以上になります。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

丁寧にありがとうございました。3番目の質問に移りますけれども、今後ですね、上水道料

金、ま一下水道も含めてですね、上下水道料金の見直しについて、定期的に行っていくのか伺いたいと思います。

○議長（井上光三君）

上下水道課長 中込浩司君。

○上下水道課長（中込浩司君）

ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

町では、平成28年3月に制定しました水道料金等審議会条例により、最初に開催された審議会で、段階的に水道料金改定を審議することが望ましいとの答申を受けました。こうした中、その答申の第2段階として、平成31年4月から簡易水道料金の改定を実施し、上水道及び下水道料金の改定については、平成31年度中に審議会を開催し検討して参ります。

その後、平成32年度に簡易水道料金を上水道料金に合わせる、水道料金の統一を目指した諮問内容についての審議会を開催する予定であります。今後につきましては、社会情勢の変化や物価の変動を勘案し、事業の会計が維持できるよう見直しを行う考えであります。以上になります。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

わかりやすいご説明ありがとうございました。

では、次の大きい質問のほうへ移りたいと思います。実は、旧増穂西小学校の利活用についてですけれども、平成29年の11月30日臨時議会で、旧増穂西小学校の校舎と土地の一部を譲渡するための補正予算、関連するですね電気の切り回しとか、そういった関連に対する補正予算が可決されました。その時は譲渡先も不明だし、事業計画も不明そういうこともありましたので、私は予算の減額修正案を提出しました。町長は、「8月に事業予定者と平林地区とが合意していると。買受先は30年4月から耐震化工事にかかり、8月には宿泊体験等の事業を開始予定だと、地域活性化が期待できる」という答弁でした。会社も未登記。地元とどんな合意があったのか資料もない中で可決されました。しかし西小学校は平成29年その当時のままです。そこで通告カッコ1番として、平成30年8月には、宿泊体験事業等開始計画と聞いていましたけれども、譲渡先の耐震化や事業計画は担当は確認しているのか伺いたいと思います。

○議長（井上光三君）

政策秘書課長 齋藤靖君。

○政策秘書課長（齋藤靖君）

青柳議員の旧増穂西小学校の譲渡先の耐震化事業計画の確認状況に関するご質問にお答えいたします。旧増穂西小学校を活用した宿泊体験施設は、事業者である株式会社氷室の里へ売却したグラウンドの一部や校舎の利用に関して、平成30年5月に、地元平林区から町が仲介しての3者協定の締結を依頼されたところであります。

これを受けまして、株式会社氷室の里へ平林区の意向を伝えたところ、地元との良好な関係のもとに、事業着手したいとの回答がありました。

このようなことから、平林区が行う催しでのグラウンドの円滑な利用や車両の乗り入れ、校舎の利用などの項目に関して、平林区と株式会社氷室の里、両者の意見調整を進め、10月19

日に「旧増穂西小学校の利用に関する協定」を締結したところであります。現在の進捗状況は、株式会社氷室の里において、部屋ごとの使用プラン、間取りなどを勘案して、耐震化を含めた設計を行っているところであり、4月以降に設計内容を町へ報告したのちに、年内には着工し、明年、町の10周年と併せて、完成させたいという計画を確認しているところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

だいたい11月30日の1年半前の町の答弁とはかけ離れて、なんにもしないまま1年半が経ってしまったことが非常に残念です。名前も知らないその業者に対して、私は感謝していると、地域活性化になるから感謝していると、ただ名前も出てこない人と契約をするために議会に対して認めてくれと、いうのは非常に残念だった記憶があります。そこで、あの29年8月の地域に対する業者説明会資料ですね、8月24日に地域と業者が概ね了解したという話ですけど、今の課長の話だとその後その売り払ってから30年5月に3者協議協定を結びたいと、中へ入ってくれというような話があって、30年の10月ですか協定が結ばれたということですので後日で結構ですから、町とその売買契約ですね、それからその地域との協定の写しを議長に提出してほしいと思いますけどいかがですか。伺います。

○議長（井上光三君）

政策秘書課長 齋藤靖君。

○政策秘書課長（齋藤靖君）

ただいまの契約書等の提出に関するご質問にお答えいたします。

町が保有している公文書に関しましては、提出することは可能でございます。提出方法につきましては、議会の中でご協議いただきまして所管の常任委員会の所管調査とするのか議会の事務事業の検査事項とするのかご判断いただければ提出するものと考えております。以上でございます。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

わかりました。今回予算の特別委員会も開催する予定になっておりますので、その中で予算が関連するようであれば特別委員会の方からお願いすることになると思うし、そうでなければ改めて議長を通じて議会として資料提出していただくようにまたお話ししたいと思います。それでは、(2)の質問ですけれども、今後ですね、これだけ1年半も聞いてたことからそのまんまになって荒れ放題になってますけど、これから業者に対してどんな指導をするのか伺いたいと思います。

○議長（井上光三君）

政策秘書課長 齋藤靖君。

○政策秘書課長（齋藤靖君）

ただいまの業者に対する指導の内容につきましてご説明いたします。

旧増穂西小学校の利活用に関しましては、株式会社氷室の里が、地域のシンボルである校舎を利用して、地域の人々の拠り所としながら、平林への観光客を誘導させて、地域の発展に資

することを目的として、宿泊体験施設を計画しているものであります。町としましては、進捗状況を注視しながら、目的に沿った事業を執行して、平林区の活性化につながるよう、指導して参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

まーあの一、民間へ手放した、売ってしまったからあとは知らないよじゃなくて、ぜひ地域活性化のために関わっていただきたいと思います。そこで再質問になりますけども、昨年の8月以降、事業者や地域との西小に関する会議など、先ほどお話しいただきました30年5月とか、10月19日の協定ですか、それ以外に業者との打ち合わせ会議なんかは、役場が入って開かれているんでしょうか。伺います。

○議長（井上光三君）

政策秘書課長 齋藤靖君。

○政策秘書課長（齋藤靖君）

業者との会議等の状況についてご説明いたします。この平林区と株式会社氷室の里との利用者協定のことにしましては、平林区との連絡が8回、社長への連絡が11回、区長が来庁していただいたのが7回、社長が来庁していただいたのが4回というようなことで、電話、あるいは社長が来庁いただくというようなことで15回は話を進めてきたところでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

ちょっと、すぐにでも始めたいという勢いから、今現在は放置されている状況なんでぜひ関わってお願いをしたいと思います。それで私が一番心配しているのは、学校がそのまま民間へ売りましたんでね、外国人等に転売されないかと、それを危惧している訳です。それを防止するために3番目の質問として、譲渡契約書に買い戻し特約等付いてるかどうか伺いたいと思います。

○議長（井上光三君）

管財課長 河原恵一君。

○管財課長（河原恵一君）

ただいまの青柳議員のご質問にお答えいたします。

旧増穂西小学校につきましては、町と「株式会社 氷室の里」において、平成30年3月30日付けで、校舎など建物を、無償で譲り渡す「町有財産譲与契約書」を締結し、土地につきましては、「町有財産売買契約書」を締結しております。この契約書には、一般的な買い戻し特約の条項はございませんが、町は「株式会社 氷室の里」が契約で定めた義務を履行しないときには、契約を解除できる旨を定めており、この解除権を行使したときには、売買代金を返還し、土地・建物ともに町の所有に戻すこととしております。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

その、町との契約の中で履行されない時には買い戻すと、いうことでその場合の期間でいいですかね、期限と、この1年半経つ中で買い戻し交渉なんかあったんでしょうかね。それを伺いたいと思います。

○議長（井上光三君）

管財課長 河原恵一君。

○管財課長（河原恵一君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

町有財産譲与契約書におきましては、用途指定ということで地域活性化施設の用途に供するという形で明記されてございます。また、その指定用途に供すべき時期ということで譲与物件を平成32年4月1日までに用途指定に供しなければならぬと定めております。また、次の質問の確認したかというような形ですけれども、町では契約から今までの間、確認をしたことはございません。以上です。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

契約部署は、ともかくとして、政策秘書課のほうでかなり関わっていただいているようなので、ぜひ引き続きお願いして、地域の活性化になるように進めていただきたいと思います。それでは、大きい次の質問に移りたいと思います。

○議長（井上光三君）

青柳議員、質問の途中ですがここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時 1分

---

再開 午後 2時 9分

○議長（井上光三君）

休憩を解いて再開します。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

大きい質問の5番目になりますけれども、予算のシーリングについて伺いたいと思います。

31年度予算は、各課一律対前年10%のマイナスシーリングで対応していると伺っています。マイナスシーリングとするそれが必要だとする根拠を伺いたいと思います。

○議長（井上光三君）

財務課長 秋山忠君。

○財務課長（秋山忠君）

マイナスシーリングを必要とする根拠の質問に対し、答弁させていただきます。

町では、当初予算編成時において、歳入の増加が見込まれない中、社会保障制度などの義務的経費の増加に対し、必要な財源の確保が難しいことから、事務事業全般に対し、事業の必要性、優先度を勘案して、事業のスクラップ&ビルドを念頭に、人件費、扶助費及び政策的経費以外の経費について、予算要求基準いわゆるシーリングを設定しております。予算要求にあたっては、将来に安定した財政運営を維持していくためにも、職員一人一人が財政状況を認識する

中で、事務事業を見直し、徹底したムダを排除し、効率・効果的な予算編成をすることから、シーリングを行っているものであります。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

今はお答えが事務事業の中でと、事務についてマイナスシーリングをやっているんだというようなご答弁でしたけども、再質問をしたいと思います。合併特例債交付金が終了しましたり、税収も今お答えにあったように税収も伸び悩んでると、人口減少も歯止めがかからない中で、その最初から質問しているようにインフラ事業とか町有のいろんな施設のメンテナンス、これは費用が増加するそうということが予想されるばかりです。事業費や諸経費について、32年度以降も対前年に対し、マイナスシーリングの方向で財政上いくのかどうか伺いたいと思います。

○議長（井上光三君）

財務課長 秋山忠君。

○財務課長（秋山忠君）

32年度以降のシーリングというご質問でございますけども、30年度の決算状況または、補正、31年度の補正予算の状況など見ながらシーリング等を検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

もう1件再質問ですけども、答弁いただいたように益々財政状況は厳しい局面を迎えています。町長の議案説明の中でも国の臨時財政対策債が対前年18.3%の減、町民税も2.1%減を見込む厳しい財政状況だということのお話がありました。また将来負担率が増加することも目に見えています。将来負担比率とシーリングいわゆる天井ですね、天井を押し上げる要因の町長の7大事業について、計画縮小ということはお考えになっていないのかどうか、町長に伺いたいと思います。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

シーリングの設定をなぜするのかという質問の再質問でありますけども、社会保障制度、また事業も増えておりますので、それに伴う義務的経費なんか非常に増大をしております。

こんなことによりまして、人件費、扶助費以外のものに政策的経費を除きますけども、それ以外のものにはスクラップ&ビルドを中心にですね、そういった経費をできるだけムダのないように効率的、効果的に予算編成できるように、予算要求段階のこれはシーリングであります。予算をそれに合わせてカットするというものではなくて、これは国でも他自治体でも予算要求のシーリング、限度額を決めながらですね、できれば少しずつでもカットできるような事務の努力をしていただきたいということで、3%にするか、5%にするか、10%にするか、20%にするか、それはその年々によって変わるとは思いますが、シーリングについてはこれからもですね、町の財政の状況を全職員に認識をしてもらいながらムダを排除しながら効率的、効果的な予算編成ができるように予算要求段階から知恵を絞ってほしいという意味でのシーリングで

あります。シーリングはかけたからこれから安泰というこでもありませんし、やはり歳入を確保して歳出をどう切り詰めていくかということですが、7大事業そのうちの中で、7大事業、今1つはもう完成をしてきます。残りの5つにも手を付けてます。全然手を付けていないのが体育館のみであります。これらについては、ここ数年来ですね、そういった物に手を付けていなかったからここに溜まってきている部分と、そしていろいろ外から衛生上何とかせよと、いう指摘を受けている問題、あるいはリニア中央新幹線というものがこの町を通過することによって、移転を余儀なくされている施設、これも町民の皆さんがいないということであれば、造る必要もない訳でありますけども、それに代わる施設は必要、いままでも必要最小限の施設でやっておりますんで、そういうものはムダを省きながらでも、やっていかなければならない。当然、実質交際比率も将来負担比率も上がっては来ます。ただ、これもですね、全国的に一定の条件を付けてありますんで、そこに到達しないような形での財政運営をこれからもやってかなければいけないんじゃないかな。当然、財務を担当する部署だけではどうにもなりませんので、全職員に町の財政の状況を認識していただく中でですね、できるだけムダを除してそして予算を効率的、効果的に使用して住民サービスが落ちないように、できれば上がるような形でできればいいかと思っていますところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

予算要求に対するシーリングというお答えでしたけれども、私がお伺いしたかったのは後半と言いますか、そういう財政状況の中で、町長がお考えになってる7大事業関連について、すでに着手されております。ただリニア関連で移転を余儀なくされたものを造り替えるとか、新設するとかって別に反対している訳でなくて、計画の縮小ですね、観客席1,000人とか2,000人とか体育館で言えばまだ計画にも上っていませんけども、そういう話が聞こえてきますし、庁舎についても非常に大きい規模になりそうな感じが受けております。そういう中で、財政状況の厳しい中、町長は当初お考えになった構想を縮小する考えはないかと、その点をもう1度お伺いさしてください。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

その前に、議員さんから合併特例債が終わったという話がありましたけども、特例債はうちは合併推進債ですが、まだ36年まで現時点では残っております。無くなったのは、交付税の算定替えがなくなったということでもあります。そういうのも含めて、厳しい財政状況はまだ続いている訳でありますけども、先ほども庁舎の関係でお答えをさせていただきましたが、これから適正な必要とする機能について、効率的な庁舎を設計していただくということでもありますんで、4階になるのか、3階になるのかその辺はまだ分かりません。そういう中で、この町の規模に合った適正な建物を造って参りたいと考えております。体育館につきましても、観客席が2,000席とか、ブリーチャーが付いてるとか言っておりますけど、そういうのもまだ全然決まっておられません。当然、検討委員会の中では、1,500とか1,000とかの観客席はほしいという要望はありますけども、それを具体化してくるまで基本計画も作っておりませんので、体育館にしても今後ですね、建設場所から建物の大きさについても基本計画の中からね

すね、を作り、そしてまた基本設計を作り実施設計となっていくますんで、そういうもんだけが一人歩きをしているだけであって、町で言ってる庁舎は30億ぐらい掛かるんじゃないかな、体育館は35億ぐらい掛かるんじゃないかな、これらについてもですね、土地を有効活用とかいろんなことを含めて事業費は縮小はできるものと思っておりますんで、今掲げております7大事業については、これは適正な規模を確保しながら進めていきたい。当然、天変地異みたいなことがありますて、財源が続かないということであれば、その時はその時でまた考えなければならぬとは思いますが、現時点では住民の皆さんとのお約束でありますし、皆さん期待している施設でありますんで適正な規模で建設をして参りたいと考えております。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

今お答えいただきましたように、ぜひ町の財政規模に合った適正な規模で検討を進めていただきますように希望して、私の答弁を、質問を終わりたいと思います。

○議長（井上光三君）

以上で、通告7番 10番青柳光仁君の一般質問を終わります。